

◆第2部 分野別施策の実施状況

第2節 里山里海湖の自然再生と活用

1 里山里海湖の自然再生の推進

(1) 里地里山の研究成果をもとにした里山里海湖の自然再生支援

① 里山里海湖研究所の取組み【自然環境課】

「地域を元気にする実学研究」の拠点として若狭町の三方湖畔に設置された「福井県里山里海湖研究所」では、4人の研究員が「環境考古」「保全生態」「森里川海連環」「里地里山文化」の分野に関する研究を行っています。これらの里山里海湖の保全再生に関する研究成果は、専門の学会で発表を行うほか、三方五湖・北潟湖の両自然再生協議会で活用しています。

また、広く県民を対象としたフォーラム等で研究成果の普及と浸透を図り、里山里海湖の保全・再生に対する意識醸成を図っています。



水月湖近辺（若狭町）の杉の花



フォーラムの様子（若狭町内にて開催 R7.2）

ア 環境考古

水月湖の湖底には、毎年1組ずつ形成される縞状の堆積物である「年縞」が連続して保存されています。年縞は過去の年代を正確に示すだけでなく、当時の環境を記録した重要な資料です。年縞がどのように形成され、水月湖の環境とどのように対応しているのかを明らかにし、過去の環境変化を復元することを目的として研究調査を進めています。特に、樹木花粉に含まれる酸素同位体比が降水量や気温などの環境条件を反映する点に着目し、水月湖周辺の樹木調査と花粉の化学分析を行っています。さらに、湖底堆積物の観察を通して、年縞と湖の環境との関係を研究しています。

イ 保全生態

現在、世界中で「ネイチャーポジティブ（自然再興）」つまり、生物多様性の大規模な損失を食い止め回復軌道に乗せる機運が高まっています。なかでも、多様性の減少が著しい淡水域では、淡水魚への影響が懸念されています。絶滅の危機に瀕する淡水魚の保全の実践は、自然再興へ向けた重要な行動の一つです。絶滅危惧の淡水魚の保全を円滑に進めるには、近年発展したDNA分析技術を活かすことが有用です。福井県に生息する「アジメドジョウ」「レイホクナガレホトケドジョウ」について、すべてのDNA情報を解読する「ゲノム科学」や、環境中に含まれる生物由来のDNAを分析する「環境DNA技術」を駆使して、分布の範囲、遺伝的多様性の状態などの詳細を調べる研究を進めています。



アジメドジョウ

ウ 森里川海連環

「生物多様性国家戦略 2023-2030」では、ネイチャーポジティブを実現する基本戦略の1つに「自然を基盤とした解決策（Nature-based Solutions: NbS）」を位置付けています。これは様々な社会課題（気候変動・生物多様性・防災・食料問題など）に対し、自然の有する多機能性を活かして解決を図る行動の総称です。

NbS の一例として、三方五湖ではコンクリート護岸の湖側に「なぎさ」や「ヨシ帯」などの自然の要素を加えることで、治水と自然再生の両立を図る自然護岸再生の取り組みが進められています。その効果検証として、自然護岸による環境改善効果、生物多様性保全効果、減災効果などを調べる一連の研究を進めています。



自然護岸による生物多様性保全効果を調べる調査

エ 里地里山文化

平成 31 年に日本農業遺産に認定された三方五湖の伝統漁法について調査・研究を進め、その知恵を次世代への継承するための取り組みを行っています。湖周辺では伝統漁法で捕れたフナやコイの食文化がありますが、その知名度や需要を向上させるための新たな商品開発を三方五湖自然再生協議会や県立若狭高校と連携して行っています。

2021 年に発売した「寒ぶなの缶詰」は、開発にあたって地元漁協や高校、一般社団法人と連携して行ったことや、売り上げの一部を湖の自然再生に使う仕組みなどが評価され、2024 年グッドデザイン賞を受賞しました。



グッドデザイン賞を受賞した、寒ぶなの缶詰

② 自然体験・自然再生活動への市民参加【自然環境課】 ア 福井ふるさと学びの森

里山里海湖研究所では、県内の里山を活動場所として自然体験・自然観察・自然再生の活動に取り組む団体を「福井ふるさと学びの森」として登録し、県民が里山に触れ親しむ機会を提供しています。

イ 福井ふるさと学びの海湖

県内の海湖（川を含む）において、県民に自然を感じ学ぶ体験活動および海湖を保全する体験活動を提供する団体を「福井ふるさと学びの海湖」として登録し、「福井ふるさと学びの森」団体のイベントとともに広報を行っています。登録された学びの海湖団体の情報交換や学びの森登録団体と連携を図り、福井の里山里海湖に広く県民が気軽に触れ、親しみ、学ぶ機会を提供しています。



学びの森での体験活動

表2-2-1 自然体験・自然再生活動体験(令和6年度)

行事名	登録団体数	実施回数	参加人数
福井ふるさと学びの森	37	440	7,906 人
福井ふるさと学びの海湖	6	102	4,738 人

ウ 里山里海湖の魅力の再発見

里山里海湖の魅力幅広い世代に伝えるため、里山里海湖研究所三方五湖自然観察棟を拠点に、来所者向けに、気軽な自然観察やどんぐり等の里の自然物を使った工作体験メニューを提供しているほか、

◆第2部 分野別施策の実施状況

周辺の自然環境を活かした体験イベントを開催しています。



体験イベントの様子

③ 自然再生活動の支援【自然環境課】

県では、地域や自然再生団体が行う自然環境の保全再生活動を応援するため、令和元年度から県内の生物の専門家を、「環境アドバイザー（自然環境）」として登録（令和6年度末現在74名）し、令和6年度は、延べ60団体に対し、専門家を派遣し自然観察や再生活動を支援しました。

今後とも、県内の自然再生活動を活発化し活動の輪を広げていきます。



水生生物の確認と水質の生化学的調査
（旭公民館・旭青少年育成会）



外来種について学ぶ生徒たち（越前市白山小学校）

④ 里山林の整備【森づくり課】

林業を取り巻く厳しい社会情勢のもとで、林家の経営意欲の減退や山村の過疎化により、一部の里山では森林が放置され荒廃が進んでいます。

このような中、県民の環境保全に関する意識は高まってきており、身近な里山林の整備や自然環境体験活動に自ら参加することで、森林の適正な維持管理や森林・林業への理解を深める機会の創出が進み、山村地域の活性化に繋がっていくことが期待されています。

近年、地域住民や団体、自伐林家等による里山の森林整備や森林資源を活用した特用林産物の生産など、里山林の再生につながる活動が広がってきており、継続的な森づくりが実践されています。

また、CSR活動の一環として、企業が森林の整備・保全を通じた社会貢献活動を積極的に展開しており、令和7年12月末現在で計8社が継続した活動を実施しています。



企業による森林整備・保全活動

表2-2-2 福井県内における企業の森林の整備・保全活動
（令和7年12月末現在）

企業名	活動場所	活動面積
(株)平和堂	越前町小倉 「平和堂 越前泰澄の森」	2.5 ha
前田建設工業(株)	南越前町榎谷 「MAEDAの森 福井」	1.6 ha
(株)福井村田製作所	越前町小曾原 「ムラタの森 水上山」	0.33 ha
(株)福井銀行	敦賀市野坂 「ふくぎんの森」	0.45 ha
(一財)セブンイレブン記念財団	福井市小羽町 「福井セブンの森」	2.6 ha
(株)UACJ	坂井市三国町崎 「UACJ福井の森」	0.03 ha
北陸電力(株)	南越前町榎谷 「北陸電力グループ 榎谷の森」	0.44 ha
(公財)ニッセイ緑の財団	越前市安養寺町 「ニッセイ越前の森」	0.1 ha

⑤ 農村の整備【農村振興課】

里地里山では、過疎化や高齢化の進行等により耕作放棄地が増加するとともに、土地改良施設の維持管理が粗放化し、水資源の涵養や景観の保全、生き物の生息場所といった農業・農村が持つ多面的機能の低下が懸念されています。

このため、里地里山において、多様な地域条件に即した簡易な生産基盤整備等を行い、多面的機能の良好な発揮や豊かな自然環境の保全・再生に努めています。

特に中山間地域では、農業生産条件が平地部に比べ不利なことから、農業生産基盤および農村生活環境基盤の整備を通じて、特色ある農業と活力ある農村づくりを推進するとともに、地域における定住の促進、国土・環境の保全を進めています。

コラム 里地里山の現状と課題

里地里山は、集落、水田等の農耕地、ため池、草地等とそれを取り巻く二次林^{*1}により構成された地域です。国土に占める割合は4割程度に達し、多様な生物の生息・生育空間となってきました。

しかし、昭和30年代以降、生活様式や農業の近代化に伴い、里地里山の林が有していた薪炭林、農用林、採草地等としての経済的価値が減少し、落ち葉の採取や下草刈りなど日常的な管理が行われなくなったことで植生遷移が進行しました。また、近代化された農法の普及や基盤整備が進むとともに、耕作放棄地が増加するなど、昔ながらの農林業活動が維持されなくなりました。その結果、明るい草地に生育するオミナエシ等の植物や素掘りの水路やため池、未改良の水田などを移動しながら生息していたメダカやゲンゴロウなど、かつては身近だった生き物が見られなくなりました。

比較的豊かな自然が残されている本県も例外ではなく、「福井県レッドデータブック（2016）」の中にも、里地里山を生息・生育域とする生物が数多くリストアップされています。したがって、希少野生生物が生息・生育する里地里山を保全していくことは、県内の生物多様性^{*2}を保全する上で極めて重要な課題となっています。

なお、里地里山は様々な人間の働きかけを通じて維持される環境であり、原生的自然を対象とした開発行為や野生生物の捕獲等を直接的に規制する従来型の保全手法とは異なる、その地域の自然的・社会的特性に応じた人為的な働きかけ（管理・活用）の持続を図る仕組みづくりが必要です。



石積み畦畔が残る未改良の水田（若狭町気山）

*1 二次林：伐採や風水害、山火事などによって原生林が破壊された後に自然に成立した森林のことです。

*2 生物多様性：①地域ごとに様々な生態系があること、②いろいろな種の生物が生息・生育していること、③同じ種でも遺伝子のレベルで何通りもの違いがあることを示す言葉です。

◆第2部 分野別施策の実施状況

コラム 重要里地里山

県では、県内の里地里山のうち希少野生生物のホットスポット^{*1}となっている地域を選定するための調査を平成15年度に実施しました。このうち、希少野生生物が集中して見られ、かつての里地里山の面影をとどめた地域を、県の判定基準^{*2}に従い、平成16年度には30地区を「重要里地里山」に選定しました。この30地区は福井県の生物多様性を保全する上で重要な里地里山となります。

福井県重要里地里山30地区

地域	No.	地区名	市町	県RDB種数	面積	地域	No.	地区名	市町	県RDB種数	面積
奥越	1	勝山市北谷町 ため池跡・ミチノクフクジュソウ自生地	勝山市	13	約40ha	丹南	16	三里山 里山	鯖江市 越前市	29	約1000ha
	2	長尾山 里山・湿地	勝山市	10	約140ha		17	旧武生市味真野地区 湧水地	越前市	16	約20ha
	3	勝山市平泉寺町 里山・ため池群・山ぎわの水田	勝山市	34	約580ha		18	池河内湿原周辺 水田・笹の川	敦賀市	54	約80ha
	4	六呂師高原 湿地群・草地	大野市 勝山市	53	約530ha		19	中池見湿地 水田・小川・周辺の森林	敦賀市	60	約110ha
	5	大野盆地 湧水地・赤根川	大野市	21	約160ha		20	野坂岳山麓 湧水湿地・ため池	敦賀市	18	約160ha
坂井・福井	6	北潟湖周辺 ため池・丘陵辺縁部の水田	あわら市	66	約1600ha	州	21	敦賀半島 湧水湿地	敦賀市 美浜町	31	約380ha
	7	陣ヶ岡丘陵地周辺 池・湿地・水路	坂井市	34	約190ha		22	耳川上流の開拓地 ハンノキ林・湿地	美浜町	12	約70ha
	8	金津東部 ため池群・山ぎわの水田・水路	あわら市	66	約2400ha		23	菅湖と三方湖周辺 湿地・水田地帯	若狭町	100	約460ha
	9	坂井平野 水田地帯	あわら市 坂井市 福井市	68	約7200ha		24	旧三方町黒田地区 水路・山ぎわの水田	若狭町	16	約130ha
	10	福井市鷹巣地区北部 池・山ぎわの水田	福井市	23	約310ha		25	旧三方町白屋地区 ため池	若狭町	17	約30ha
丹南	11	高須山山麓 棚田・周辺の森林	福井市	13	約130ha	若狭	26	小浜市口名田地区 ため池・山ぎわの水田・水路	小浜市	17	約50ha
	12	福井市上郷地区 山ぎわの水田・周辺の森林	福井市	14	約150ha		27	小浜市飯盛地区 山ぎわの水田・水路・ため池	小浜市	24	約120ha
	13	未更毛川上流 山ぎわの水田・ため池	福井市	41	約310ha		28	旧大飯町本郷地区東部 山ぎわの水田・ため池	おおい町	15	約50ha
丹南	14	旧織田町萩野地区 ため池群・山ぎわの水田	越前町	26	約360ha	狭	29	子生川周辺 ため池	高浜町	13	約60ha
	15	丹生山地南部 ため池群・山ぎわの水田	越前町 越前市	59	約5000ha		30	高浜町内浦地区西部 ため池・棚田	高浜町	18	約210ha

*1 ホットスポット：希少野生生物が特に多種生息・生育する地域のことです。平地から丘陵地にかけてのホットスポットは、水田や二次林が分布する里地里山である場合が多く、確認されている種は、メダカやギフチョウなど比較的広域に分布する種で、環境悪化により減少した種が多くなる傾向があります。

*2 判定基準：県が定めた「重要里地里山」に選定するための基準は以下のとおりです。

- ① その地域を含む周辺の里地里山で、県レッドデータブック掲載種（県RDB種）が多種確認されている
- ② 県RDB種の県内の代表的な生息・生育地である
- ③ 県RDB種の繁殖地、越冬地、または旅鳥の重要な中継地点になっている
- ④ 県RDB種の県内唯一の生息・生育地である

分野別施策の実施状況

自然と共生する社会づくりの推進

(2) 生き物をシンボルとした多様な主体の

参加による自然再生の推進【自然環境課】

① コウノトリが舞う里地里山づくり

県では、平成23年から、田園生態系の頂点に立つコウノトリを自然再生のシンボルと位置付け、兵庫県立コウノトリの郷公園との共同研究として、越前市で飼育・繁殖・放鳥事業を進めてきました。令和7年の9月には、福井県で生まれた最後の1羽「ゆうきくん」を放鳥し、これまで放鳥したコウノトリは10羽となりました。

また、県では、地域の方々と協力し、コウノトリが生息できる環境づくりを通じて、多様な生き物が生息する生態系の保全・再生、そして次世代への継承を目指しています。このため、生き物豊かな田園環境づくりにつながる、減農薬での米づくりや、水田と水路を繋ぐ魚道の設置、田んぼの一部をビオトープにするなど、自然再生に取り組む地域・団体を「生き物ぎょうさん里村」として認定（令和7年12月現在、12市町の54地域・団体）し、県のホームページなどで広報しています。

こういった取り組みの拡大と並行して、コウノトリの繁殖地は県内で増加しており、令和7年は、鯖江市、越前市、越前町、小浜市の4市町で8ペアが産卵し、5ペアからヒナが誕生、12羽が巣立ちしています。

② 三方五湖自然再生協議会

県内の生物多様性に富んだ里山里海湖の中には多様な主体（地域住民、農漁業者や学校、専門家、行政等）が参加する協議会を設置し、自然再生について情報共有や保全方法を協議しながら、協働で保全活動を進めている地域があります。

本県を代表する湖沼の三方五湖では、平成23年5月に、自然再生推進法に基づく自然再生協議会が設立されました。同協議会では自然再生基本構想に基づき、平成25年3月に事業実施計画を作成し、現在は第2期事業実施計画の下、6つの部会で自然再生活動が進められています。

三方五湖のうち三方湖や水月湖、久々子湖では、護岸整備により生物の生息場所となる水辺環境が失われてしまった現状を受けて、「自然護岸再生の手引書（令和元年度作成）」に基づき、水生生物の住処となる石詰漁礁の設置や浅場の造成が実施されています。また、自然再生や魚類の地域固有系統の保全、漁業資源の維持のために湖周辺の水田・休耕田

で育成したフナ等の稚魚を、地元小学生により湖へ放流する取り組みが行われています。湖やその周辺に侵入・定着した外来生物への対策としては、令和元年度から継続して市民参加のアカミガメ駆除活動が開催されています。

さらに、湖周辺の水田等での環境保全の普及のために、環境に優しい自然農法の推進や、水田からの濁水流出防止のための調査・啓発を進めているほか、次世代の子どもたちへの環境教育としては、平成30年度に発足した「子どもラムサールクラブ」での、森里川湖海連環を学ぶ講座の開催および滋賀県・島根県との交流（令和7年度9回）などが行われています。



三方五湖自然再生協議会 子どもラムサールクラブ

③ 北潟湖自然再生協議会

北潟湖では平成30年11月に、自然再生推進法に基づく北潟湖自然再生協議会が設立されました。同協議会では自然再生基本構想に基づき令和2年3月に事業実施計画を作成し、3つの部会で自然再生活動が進められています。

湖の水質の改善に向けた活動では、市民参加型の水質調査イベントによる調査・普及啓発や、水門運用による塩分濃度管理の検討と議論が行われています。また、湖やその周辺地域では、生物多様性の保全のために、希少種調査や希少なトンボ等が生息する湿地や谷津田等の保全活動が実施されています。令和7年度には、今後の「うつくしい北潟湖」の再生に向け、協議会員や地域住民の理解と関心を深めることを目的に、水質改善や水辺の自然再生などについてのシンポジウムが開催されました。

企業や学校等との連携では、福井県立大学と協働した、湖畔に生育する特定外来生物であるオオキンケイギクの市民参加の駆除イベントや、企業と協力

◆第2部 分野別施策の実施状況

した湖畔清掃活動が行われているほか、令和7年度は、北潟小学校の環境学習に協議会が協力する形で、外来生物の駆除やフナ・ウナギなどの放流が行われています。

そのほか、協議会では浜坂湿地での自然観察会等の環境教育や、地域の自然資源を活用したエコツアーの検討なども行われています。



北潟湖自然再生協議会シンポジウム (R7.12.13)

④ 池ヶ原湿原保全・活用協議会

県立自然公園にある池ヶ原湿原（勝山市）では、平成25年度に設立された池ヶ原湿原保全協議会（事務局：県自然保護センター）が、平成29年度から池ヶ原湿原保全・活用協議会に改称し、活動を続けています。地元住民や民間企業、地元小学校、勝山市、県が協働し、ヨシの刈取りや特定外来生物のオオハンゴンソウの駆除作業を行い、ミズチドリなどの貴重な植物が生育する湿地環境を保全しています。また、活動メンバーである製紙会社の協力により、刈り取ったヨシを和紙として活用するほか、ヨシ刈りに参加する勝山市立平泉寺小学校では、環境教育の一環としてヨシの茎から作ったストローを地元飲食店に提供する取り組みが進められています。これらの活動は、令和3年度に、環境省主催の「第9回グッドライフアワード」で環境大臣賞優秀賞を受賞し、令和5年度には、公益社団法人ACジャパンの名古屋地域キャンペーンで広告作品「ヨシ！ここから！～湿原に生えるヨシでストローを～」が制作され、テレビ、ラジオ、新聞、インターネットで広く発信されました。さらに令和7年度には、池ヶ原湿原が「未来に残したい草原の里100選」に選定され、地域と協働した保全活動の価値が全国的に認められました。



池ヶ原湿原でのヨシ刈取り作業



「未来に残したい草原の里100選」認定書

⑤ SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク

平成25年9月に福井県で開催されたSATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ第4回定例会合を契機に、福井県と石川県の両知事が代表を務め、民間企業、NPO・NGO等、研究機関、行政機関等の組織が参画する「SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク」が設立されました。

本ネットワークは、国内における多様な主体がその垣根を超え、様々な交流・連携・情報交換等を図るためのプラットフォームを構築し、SATOYAMAにおける生物多様性の保全・利用の取り組みを国民的取り組みへ展開することを目的としています。

令和7年12月現在、全国の企業やNPO、行政などの117団体が参加しています。コロナ禍以前は、自然再生の先進地の視察や、里山里海湖の保全・再生活動に関するシンポジウムの開催、環境関連の展示会での活動PRなどを行ってきましたが、令和2

年度以降は、オンラインで総会・交流会を開催しています。全国の団体が参加しやすいというオンラインのメリットを生かし、各団体の活動状況の共有や情報交換などを行ってきました。

また、環境展示会での活動PRとして、ふるさと環境フェア（福井県、令和7年9月）にて展示を行い、訪れた方に SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワークの取組みを紹介し、SATOYAMA 保全の重要性を多くの人に伝えました。



ふるさと環境フェア出展の様子

分野別施策の
実施状況

自然と共生する
社会づくりの推進

◆第2部 分野別施策の実施状況

2 水月湖年縞の活用【自然環境課】

(1) 年縞研究の県外発信

年代測定「世界標準のものさし」である水月湖の「年縞（ねんこう）」の実物を展示する福井県年縞博物館では、平成30年9月のオープン以降、コロナ禍でありながら令和3年10月には来館者15万人、令和4年11月には20万人、令和7年3月には30万人、令和8年1月には35万人を達成しました。

令和5年5月には第18回公共建築賞優秀賞、6月には科学ジャーナリスト賞2023特別賞を受賞しました。この「特別賞」は県内初の受賞で、博物館としての受賞は全国で3例目となります。

また、隣接する若狭三方縄文博物館との共催で特別展「水月湖年縞2025」（令和7年10月8日～令和8年3月30日）を開催しました。今回の特別展では、年縞博物館では「水月湖の2025年の年縞を初公開」、縄文博物館では「掘削の臨時拠点プレハブ研究室を再現」と2つのテーマで開催し、大変好評でした。

11月23日には「水月年縞2025 記念講演会」と題して、中川毅氏（立命館大学教授）、大森貴之氏（東京大学研究員）を講師として招へいし講演会を実施しました。



講演会の様子

(2) 年縞博物館への誘客促進

北陸新幹線福井・敦賀開業をきっかけに、教育・観光の拠点として、周辺施設や地元団体等と連携したイベント・企画を実施するとともに、立命館大学との共同研究により水月湖年縞の学術的な価値を向上させ、国内外に水月湖年縞や博物館をPRし、多くの方にお越しいただけるよう努めています。

年縞博物館が開催するイベント等については、ホームページやSNSで随時告知しています。一度ご来館いただいたお客様にも楽しんでいただけるようなイベントや企画も実施してまいりますので、ぜひ確認してみてください。

令和7年度特別展チラシ

※チラシの終了日は1月12日となっているが、好評のため3月30日まで延長となった。

<年縞博物館>

開館時間：9時～17時（入館は16時半まで）

休館日：火曜日、年末年始



年縞博物館 HP



年縞博物館 VR